

吉 産 第 9 1 5 号
令和 7 年 2 月 21 日

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

吉賀町長 岩本一巳

市町村名 (市町村コード)	吉賀町 (32505)
地域名 (地域内農業集落名)	柿木地区 (夜打原・坂本・相生・下河内・伊豆原・亀田・本郷・口屋・平野・菅原・茂土路・梶谷・中河内・黒淵・白谷上・白谷下・井出ヶ原・大井谷・法師淵・原手・下ヶ原・下木部・中村・七瀬・上木部・月瀬・向津・殿明)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和7年2月6日 (第1回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

【大野原(月瀬・向津・殿明)】

堰の老朽化等、用水路に課題がある。鳥獣害では特にサル対策が課題である。法人が2組織あるが、どちらも後継者不足になっており、将来の採算性にも課題がある。

【木部谷(上木部)】

集落協定により農地が維持されているが、高齢化による草刈り作業の負担増や米価下落等により離農が進むと思われ、担い手の確保が喫緊の課題となる。

【木部谷(下木部、中村、七瀬)】

法面が多く、草刈りが大変な状況で、高齢化により将来の集落の担い手不足が懸念される。また、圃場整備から30年が経ち、水路の老朽化等も課題である。

【下須(法師淵・原手・下ヶ原)】

水路(特にコルゲート)が老朽化し、暗渠が傷んでいる箇所もある。鳥獣害ではイノシシ・サルの対策が必要だが、電柵はあるが、管理が出来ていない。

【白谷(白谷上・白谷下・井出ヶ原)】

法面が多く草刈が大変。作業道も狭い。水路はひび割れやジョイント部分から漏れ、U字溝が小さいため水があふれる箇所がある。湧き水もある。

【大井谷】

棚田であるため農地が小さく、手間が3、4倍かかる。水路がない、進入路が急、圃場内に石がある等の課題が多い。

【柿木(夜打原・坂本・相生・下河内)】

担い手がおらず、草刈りも大変なため、農地を荒らせないようにするのが難しい。鳥獣害ではイノシシ、サルが多い。水路に土砂が入ったり、穴だらけになり水が来ない。

【福川(伊豆原・亀田・本郷・口屋・平野・菅原・茂土路)】

水路のひび割れや管が劣化し、水が漏れる。田んぼの水はけが悪いところもあれば、穴が空いているところもあり水管理が大変になっている。また、排水が深い箇所は草刈りが大変になっている。鳥獣害ではイノシシは畔を掘るなど被害が多く、柵をしていても入ってきている。法人化の要望もあるが、後継者の問題があり難しい状況にある。

【梶谷(梶谷・中河内・黒淵)】

井出が土砂でふさがり、水路の水漏れも多い。鳥獣害はイノシシの被害が特にひどい。

(2) 地域における農業の将来の在り方

【大野原(月瀬・向津・殿明)】

それぞれの法人の組合員での世代交代は難しいので、大野原地区として、Iターン者を含め、地域として世代交代を進め、地域農業の専従者を確保する。専従者が生活していくため、複合的に経営できる仕組みづくりを考えていく。

【木部谷(上木部)】

傾斜が急で、個々の農地も離れており、農地の集約化が進みにくい地域であるため、個人が管理する前提で、既に取り組んでいる機械の共同以外で、農作業の共同化や助け合いを検討していく。また、外部人材の活用も検討していく。

【木部谷(下木部、中村、七瀬)】

新たな担い手を確保するために、Uターンを取り込み、人材を育てる体制づくりが必要。勉強会や目合わせを行い、集落営農の組織化を検討していく。また、米価の下落もあるため、園芸作物の振興も検討する。

【下須(法師淵・原手・下ヶ原)】

担い手対策としてはUターン者を模索するが、農業で収入が確保できるようにすることが必要。また、農業公社だけでなく、作業受託ができる組織を模索する。

【白谷(白谷上・白谷下・井手ヶ原)】

草刈りについて機械化や省力化等の対策を考えていく。担い手対策として、担い手が定着するように支え、盛り立てていく。

【大井谷】

できる限り遊休農地を少なくしていくために中山間地域等直接支払を今後も活用し、棚田オーナー制度を維持していく。

【柿木(夜打原・坂本・相生・下河内)】

水田として使えるように残していくために、自分の農地は自分で守ることを前提に非農家も協力してもらえる仕組みを検討していく。

【福川(伊豆原・亀田・本郷・口屋・平野・菅原・茂土路)】

草刈りの負担が減れば耕作を維持することも可能になってくるため、草刈りを楽にする仕組みを検討していく。

【杵谷(杵谷・中河内・黒淵)】

担い手を確保するため、やる気がある人が来てくれるような取組を検討し、来てくれた人を支援していく。

【作物について】

水稻(有機含む)と園芸作物(有機含む)に取り組んでいく。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	265.8 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	156.1 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農振農用地区域内の農地及びその周辺の農地を農業上の利用が行われる区域とする。

注: 区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針 農地中間管理機構を活用し、担い手が農業をリタイアした方の農地を集積する。
(2)農地中間管理機構の活用方針 農地中間管理機構を活用し、担い手が農業をリタイアした方の農地を集積する。
(3)基盤整備事業への取組方針 【大野原(月瀬・向津・殿明)】 取り入れ口や水路の改修が必要。パイプライン化や2m畦畔も必要になってくる。 【木部谷(上木部)】 水路の傷みがひどく、ジョイント部分から漏れたり、狭いところもある。進入路も傷んでおり、改修が必要になってくる。 【木部谷(下木部、中村、七瀬)】 水漏れが多い箇所改修が必要。 【下須(法師淵・原手・下ヶ原)】 水路の改修が必要。暗渠が傷んでいるため、明渠にしたい。 【白谷(白谷上・白谷下・井手ヶ原)】 水路の改修が必要。 【大井谷】 圃場内に石があるため、取り除きたい。 【柿木(夜打原・坂本・相生・下河内)】 水路や基盤を直す必要がある。 【福川(伊豆原・亀田・本郷・口屋・平野・菅原・茂土路)】 水路の法面が広い箇所は埋める等の対策が必要。水路を大きくすることも必要。 【梶谷(梶谷・中河内・黒淵)】 水路の改修・パイプライン化が必要。獣害対策でフェンス等も必要。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針 担い手が定着するような仕組みづくりや、非農家も農地維持に協力してもらえる取組を検討していく。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針 作業内容で委託することがあれば、事業者に委託を検討する。また、農業公社だけでなく、作業受託ができる組織を模索する。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

☒ ①鳥獣被害防止対策	☒ ②有機・減農薬・減肥料	☒ ③スマート農業	☐ ④輸出	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☒ ⑦保全・管理等	☒ ⑧農業用施設	☐ ⑨耕畜連携	☐ ⑩その他
【選択した上記の取組方針】 ①鳥獣害対策で防止柵の設置、点検、維持管理を進めていく。 ②地区全域で有機農業が盛んであるため、生産者の確保と生産量の拡大を図っていく。 ③導入効果や費用対効果の検証を行い、スマート農業機械の導入の検討を進めていく。 ⑦耕作が困難な農地は中山間地域等直接支払交付金や多面的機能支払交付金を活用し、保全を進める。 ⑧園芸用のハウスの導入と既存ハウスの維持管理を進める。水路、頭首工の修繕が必要な箇所は修繕を進める。				